令和4年8月2日 高齢施策担当部高齢者支援課

地域包括支援センターの増設に向けた準備について

令和5年4月に地域包括支援センター2か所を以下のとおり増設するため、担当区域見直し等の準備を進める。

1 練馬圏域

中村敬老館(中村2-25-3)を機能転換し、地域包括支援センターおよび街かどケアカフェを設置する。



2 大泉圏域

特別養護老人ホームやすらぎシティ東大泉(東大泉 7-27-49)の増床にあわせ、地域包括支援センターを設置する。

